

第 1 回神崎郡ごみ処理施設整備基本計画検討委員会 会議録

【開催日時】 令和 3 年 7 月 28 日（水）13：30～16：10

【開催場所】 中播北部クリーンセンター 会議室

【出席者】 委 員：野呂奉弘 増原直樹 森明文 前田盛雄 藤本和弘 森本浩子 永良和代
中井美知子 多田正樹 内藤智 藤本忠義 吉村陽 大畑明宏 平岡民雄
坂本和昭 大塚久典（順不同・敬称略）

管理者：山名宗悟

事務局：藤原広行 藤尾浩之 東郷哲

支援委託業者：中外テクノス(株) (3名)

【傍聴人】 なし

1 開会

事務局の進行により開会。

2 委嘱状交付

中播北部行政事務組合山名管理者より、委員を代表して野呂委員に委嘱状が交付される。

3 管理者挨拶

山名管理者より挨拶が行われる。

4 委員及び事務局紹介

事務局の進行により、委員及び事務局の職員が紹介される。

5 委員長及び副委員長選任

事務局：委員会設置要綱では互選により選任することとなっています。

委 員：事務局一任。

事務局：それでは野呂委員に委員長を、増原委員に副委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員：異議なし。

事務局：それでは野呂委員、増原委員をお願いしたいと思います。

6 委員長挨拶

野呂委員長：委員間で知識と情報を共有し、地域に密着した委員会としたいと考えています。そのために委員にも勉強をお願いしたいと思います。また、この委員会内で他の施設の視察を行うことができると良いと考えています。計画策定までに決定が必要な事項は山ほどありますが、エネルギーの有効利用のアイデアや処理方式等を検討し、諮問に応えたいと考えています。委員のみなさんも大変だという覚悟を持ってお願いします。

7 諮問

山名管理者から委員長に対して諮問が行われる。

山名管理者：よろしくをお願いします。

野邑委員長：お受けします。

(山名管理者退室)

8 委員の役割及び会議の公開について

<事務局より資料 1、資料 2 を基に説明>

事務局：第 1 回委員会は公開となります。また、要綱の第 6 条より、本委員会は成立していることをご報告します。それでは以降の進行は野邑委員長にお願いしたいと思います。

9 議題

(1) 事業の背景と目的、スケジュールについて

委員長：それでは議題に移ります。資料の説明をお願いします。

<事務局及び中外テクノスより、資料 3 を基に説明>

委員長：何かご質問はありますか。

委員：今年の 2 月に組合のホームページに計画策定のこと掲載されていましたが、それと今回の委員会は別なのですか。

事務局：掲載していたのは、この委員会の支援業務の仕様書になります。

委員：支援委託業者への注文書ということですね。

委員長：この委員会で施設整備基本計画の内容を決めていくことになります。

委員：施設を何年使うかということがよく話題になります。30 年ぐらいのスパンでしょうか。また、現在の施設は何年の稼働となりますか。国の大きな流れも教えていただきたいです。

事務局：中播北部クリーンセンターは当初 15 年間の約束であったところを、地元との協議により 10 年間延長させていただき、計 25 年間の稼働の予定となっています。新施設は 30 年間で説明をさせていただいています。

委員：施設見学の話が委員長からありましたが、できれば早い段階で実施するのが良いのではないのでしょうか。

事務局：実施する方向で計画させていただきます。

委員：私たちのバックには住民がいて、私たちには責任があります。処理方式等も色々あるようですが基礎知識がありません。闇雲に検討しても仕方がないのではないのでしょうか。

委員長：委員からこのような話が出るのは非常にありがたいことです。事務局はいかがでしょうか。

中テクノス：事務局に了承をいただいたので、勉強会を実施させていただきたいと考えています。日程は改めてご連絡させていただきます。

委員長：良いコンサルですね。現在示されているスケジュールは変更もあると思いますが、取り急ぎはこの流れで進めていくということでご理解いただきたいと思います。

(2) ごみ処理体系について

委員長：次の議題について、資料の説明をお願いします。

<事務局及び中外テクノスより、資料4を基に説明>

委員：分別区分の数が今と変わってきますね。

委員長：分別区分の検討までこの委員会で行うのは難しいと思います。「分別区分の変更が必要となる」という理解で良いのではないのでしょうか。

委員：製品プラスチックを資源化しないと交付金がもらえなくなるのでしょうか。施設の規模はどのように考えていますか。

中野テクノス：後の議題にもなっていますが、可燃ごみの処理施設は40トン前後になると思われま。製品プラスチックの資源化を実施する場合は可燃ごみの処理施設はやや小さくなり、リサイクル施設がやや大きくなるのが想定されます。

委員：地球温暖化の話も踏まえて検討する必要があると思います。

委員長：この委員会の検討項目に入れるということで良いのではないのでしょうか。新しい熱利用方法を検討するのも良いと思います。時間の関係もあるので、処理方式と製品プラスチックの資源化について、この委員会内で検討していくということで進めていきたいと思っています。

(3) 製品プラスチックの資源化について

委員長：次の議題について、資料の説明をお願いします。

<事務局及び中外テクノスより、資料5を基に説明>

副委員長：製品プラスチックの資源化のメリット・デメリットの表を計画に掲載する場合は住民目線での記載をした方が理解されやすいのではないのでしょうか。

事務局：修正させていただきます。

委員：色々な規制がある中で3町にとって適切な方法を検討していく必要があることが理解できました。

委員長：この委員会は非常に良いです。議論がけんか腰になってしまう委員会もありますが、自分たちのためにやっているということを忘れてはいけません。

委員：どの程度のプラスチックを資源化できるのか、試算した結果を資料として出していただけるとありがたいです。

中野テクノス：調査結果がありますので、次回お示しできると思います。市川町、神河町の調査結果をみると、製品プラスチックは可燃ごみではなく、容器包装プラスチックに混ざって排出されている状況が伺えます。

委員：くれさかクリーンセンターにおける調整は大変でした。先ほどのコンサルの説明にもあったように、製品プラスチックは可燃ごみにはあまり混ざっておらず、粗大ごみ等で排出されています。収集方法も今後検討していく必要があると思います。収集する曜日の変更等はどうしても必要になると思います。

委員：製品プラスチックの資源化によって熱量が変わるということですが、廃熱を利用したプール

の併設の要望が地元から出ています。不可能であれば仕方ないですがいかがでしょうか。

委員長：プールぐらいは可能と思われます。

中村：一部が過疎地域に指定されているため、熱回収率が 10%でも交付金の要件を満たすことができます。熱利用方法が足湯になるのかプールになるのかは今後の検討になると思われます。

委員長：地元の要望はあった方が検討はやりやすいです。

委員：人がたくさん来るという事に対して地元の反対はないのですか。

委員：3町の施設なので、3町から要望を聞く必要があると思います。全国に誇れるような施設にしてほしいと思います。

委員：高齢化率も上がっており、人が来るということに反対はないと思われます。

委員長：委員がこのような意識を持っているということは非常に良いことです。施設の目玉は 1 つで良く、2 つも 3 つも要らないと思います。

委員：徳島県の上勝町に視察に行った際に、「これは他と違うぞ」ということがすぐに感じられました。可能であれば「おっ！」と思われるようなものが新施設にもほしいと思います。

委員：発電もできるのであればした方が良いのではないのでしょうか。

委員長：絶対に発電ができないということはないと思いますが、施設規模が小さいということがあります。メーカーにもヒアリングできるようにしておくのが良いでしょう。

委員：組合と浅野区との意見交換の中では、施設整備はこの委員会の中で検討するということでした。

委員長：事務局に確認したところ、施設整備もこの委員会の検討事項であるとのことでした。発電については色々な方法があります。売電までできるかは分かりませんが、明日にも新技術が生まれるかもしれません。

委員：スケジュールの中で検討していくということで良いと思います。地元の要望や地形の利用も踏まえて検討するのが良いのではないのでしょうか。

委員長：この委員会の中で検討していくこととします。この議題はここまでとし、休憩後に次の議題に移ることとします。

(4) 処理方式について

委員長：時間が押しているので、今日は概略、事務局の考えとして説明をお願いします。

<事務局及び中外テクノスより、資料 6 を基に説明>

委員：費用のことが記載されていないのはなぜですか。

中村：前提条件を決定しないと算出ができない部分もあります。他市事例から概算で算出することは可能ですが、詳細はメーカーへのアンケートが必要になります。

委員：予算はどのようになっていますか。

事務局：コンサルからの概算を基に、工事費そのものについては 60 億円という数字を持っています。

委員：人口が減少傾向にあるため、ごみ量は減るのではないのでしょうか。

委員長：個人的には施設に余裕を持たせるためにも 2 炉構成が適切ではないかと考えています。

委員：委員長のおっしゃるとおりだと思います。

委員長：ありがとうございます。この議題については勉強会も実施されるということもあるので、次

の議題に移りたいと思います。

(5) 施設規模の算定について

<事務局及び中外テクノスより、資料7を基に説明>

委員長：製品プラスチックの資源化等を踏まえて施設規模を検討していく必要があるということです。（これまでの議論と重複するので、）この議題についてはここまでとして、次の議題に移りたいと思います。

(6) 基本方針（施設整備、運営）について

<事務局及び中外テクノスより、資料8を基に説明>

委員長：今日初めて聞いた言葉もあると思いますが、質問等あればお願いします。

委員：現在はどのような運営方式となっていますか。

委員：くれさかクリーンセンターについて、当初は公設公営で、粗大ごみ処理施設と夜間運転業務を民間に委託していましたが、現在はすべて委託となっています。

委員：途中で変わったということですか。

委員：そのとおりです。

事務局：中播北部クリーンセンターはDBO方式となっています。

委員：当初からですか。

事務局：そうです。

委員長：かつては施設を建設したメーカーしか部品を持っていないという時代がありましたが、今はそんなことはありません。議題については以上となります。今日は、時間はかかってしまいましたが、意見交換をできる雰囲気となり、これはいけるという手ごたえを感じています。今日の委員会はここまでとします。事務局にお返しします。

10 その他

事務局：みなさまの貴重なご意見、ありがとうございます。時間が大幅に過ぎてしまい、申し訳ございませんでした。次回は9月上旬を予定しています。勉強会については改めてご案内させていただきます。なお、会議録は次回の委員会で案をお示ししてから組合のホームページで公開する予定です。また、次回の委員会も公開とさせていただきたいと考えています。

11 閉会

副委員長：長時間の検討、ありがとうございます。神崎郡はとても素敵な場所ですので、日本だけでなく世界に誇れる施設としていきたいと考えています。議題はたくさんありますが、力を合わせて良いものにしていきましょう。ごみの処理施設は不可欠なものです。外部からのサポートという形にはなりますが、これから1年間よろしくお願いします。

事務局：これもちまして、第1回神崎郡ごみ処理施設整備基本計画検討委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございます。

以上